

## 新型コロナワクチン接種について(令和3年4月23日現在)

問い合わせ先名称	電話番号	受付時間	受付内容
長与町新型コロナワクチン 予防接種コールセンター	801-5667	平日 9時～17時 (土日祝日除く)	町内での接種日時や接種会場 に関するご相談
長崎県コロナワクチンコール センター	0120-764-060	9時～21時 (土日祝日含む)	ワクチン接種後の副反応等に関する専門的な相談
厚生労働省新型コロナワクチン コールセンター	0120-761-770	9時～21時 (土日祝日含む)	新型コロナワクチン全体に関するご相談

### 接種順位と長与町のワクチン接種スケジュール

接種券は住民票の住所に届きます。

接種の優先順位		接種券の発送時期 (集団接種予約可能時期)	接種開始時期及び接種状況
1	新型コロナウイルス感染症患者等に頻繁に接する医療従事者等	—	3月下旬～実施中
2	65歳以上の高齢者	施設等の入所者(約600名)	発送済み(−)
	75歳以上の方(約5,000名)	発送済み(受付中)	5月16日～
	65歳以上の方(約6,000名)	～6月中旬(時期未定)	6月中旬～
3	高齢者施設等で従事されている方	時期未定(時期未定)	9月以降
	高齢者以外で基礎疾患有する方	時期未定(時期未定)	9月以降
4	64歳以下の方	時期未定(時期未定)	9月以降

### 集団接種と個別接種について

方法	接種場所	対象者
集団接種	・長与町健康センター ・長与町民体育館	・自身の体調に心配の無い方で、アレルギー反応を呈したことがない方
個別接種	・原則町内医療機関	・基礎疾患や急性疾患をお持ちの方 ・入院・通院している方 ・体調に不安がある方
高齢者施設での接種	・高齢者施設	・高齢者施設に入所している方

### 接種を受けるうえでの注意

- 原則として、住民票所在地(住所地)の市区町村で接種を受けてください。住所地以外での接種を希望する場合は、原則、接種を行う医療機関等が所在する市町村に事前に届出が必要です。
- 申請を省略できる方・場合:①入院・入所者 ②基礎疾患有する方が主治医の下で接種する場合  
③副反応のリスクが高い等のため、体制の整った医療機関での接種が必要な場合
- 高齢者の優先接種で使用するワクチンは、集団接種、個別接種とともにファイザー社製のワクチンです。
- 接種回数は**2回**です。1回目の接種から原則3週間の間隔をあけて接種してください。
- 当日は肩を出しやすい服装でお越しください。

当日の持ち物	・接種券(クーポン券) ・記入済みの予診票	・本人確認書類(マイナンバーカード、被保険者証等) ・決定通知書(集団接種予約の方のみ)
--------	--------------------------	---

※37.5℃以上発熱している場合や、2週間以内に他の予防接種をした方は接種できません。

※持病がある方はかかりつけ医師に相談して接種を受けてください。

※ワクチンに関する情報については、厚生労働省ホームページ  
をご確認ください。

厚生労働省 コロナワクチン

検索



## 集団接種予定日程(65歳以上高齢者向け)

時間はどの会場とも:9時～13時・14時～18時

接種会場	1回目接種日	→	2回目接種日
長与町 健康センター	5月 16日(日)	→	6月 6日(日)
	5月 23日(日)	→	6月 13日(日)
	7月 4日(日)	→	7月 25日(日)
	7月 11日(日)	→	8月 1日(日)
	7月 18日(日)	→	8月 8日(日)
	8月 15日(日)	→	9月 5日(日)

接種会場	1回目接種日	→	2回目接種日
長与町民 体育館	5月 16日(日)	→	6月 6日(日)
	5月 23日(日)	→	6月 13日(日)
	6月 27日(日)	→	7月 18日(日)
	7月 4日(日)	→	7月 25日(日)
	7月 11日(日)	→	8月 1日(日)
	8月 8日(日)	→	8月 29日(日)

65歳以上の方には3月中旬に「意向調査票」を送付しておおり、そこで「集団接種希望」と回答された方には『決定通知書』(ハガキ)において、左記の日程で通知を行います。

※75歳以上の方を優先にご案内します。

※ワクチンの入荷が確定してからの通知となりますので、直前の通知となる場合がございます。

※「個別接種」から「集団接種」に変更を希望される方は、町コールセンターにご連絡ください。(キャンセル待ちのみ受付可能です。)

※指定された日時にご来場できない場合は、3日前(木曜日)までに町コールセンターまで希望の日程をご連絡ください。(希望に添えない場合もあります。)

※コロナウイルス感染症対策のため、指定された時間にしか会場に入れません。

## 個別接種対応医療機関リスト(65歳以上高齢者向け)

※原則、かかりつけ医療機関での接種になります。

直接医療機関への予約が必要です。かかりつけ医療機関が個別接種対応医療機関であるかをご確認ください。長与町外医療機関など、かかりつけ医療機関が下表に含まれていない場合は、ご自身の主治医にご相談ください。

医療機関名	住 所	電話番号	備 考
大福地外科胃腸科医院	吉無田郷 2022-6	883-3532	月曜日 15～17時
小川クリニック	まなび野 2-30-6	813-5588	火・木曜日 10～16時 (金曜日予備)
おひさまこどもクリニック	高田郷 923-1	800-2187	土曜日午後 (ホームページから予約)
かたやまハートケアクリニック	北陽台 1-2-1	865-7064	月～金曜日午後 (第3水曜日除く)
川崎医院	岡郷 37-11	883-0002	火・水・金曜日 12時半～14時
こが内科外科クリニック	嬉里郷 378-1	883-4535	火・水・木・金曜日 9～11時半
佐藤内科医院	嬉里郷 413-4	883-5511	(ワクチン入荷次第予約者に連絡)
そのだ内科クリニック	まなび野 2-2-2	814-5101	月～金曜日
長崎けやき医院	高田郷 3607-1	840-5111	月・火・水・金曜日 14～15時
長沢医院	嬉里郷 715	883-5622	火・水・木・金曜日 15～16時
長与病院	吉無田郷 647	883-6668	火・水・木曜日 14～15時
原田外科胃腸科クリニック	高田郷 849-7	844-9100	水曜日 14～17時
平井内科医院	嬉里郷 661	883-6565	月～土曜日 9時半～12時、 月・火・水・金曜日 14時半～17時半
ホーム・ホスピス中尾クリニック	高田郷 2202-1	801-5511	水曜日 11～12時、 火・金曜日 14～15時
宮崎耳鼻咽喉科医院	嬉里郷 148-13	887-2841	火・木曜日午後
女の都病院	高田郷 849-18	847-8383	月・火・木曜日 15～16時 (予約電話平日 9～17時受付)
森内科クリニック	嬉里郷 445-101	883-3131	月～土曜日 9～12時半 月・火・木・金曜日 14～18時
森川内科クリニック	三根郷 83-1	813-4650	月～金曜日午前
モロキ内科	嬉里郷 1085-1	883-1105	月～金曜日 14～15時
長崎北徳洲会病院	北陽台 1-5-1	813-5800	火・木曜日 14～16時

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援について

問 町社会福祉協議会 ☎883-7760

新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活に困窮する一定の要件を満たした方に対して下記の支援を行っています。詳しい内容や手続きなどは長与町社会福祉協議会へお尋ねください。

**申請期限:6月30日(水)**

● **生活福祉資金の特例貸付**

(緊急小口資金・総合支援資金)

収入が減少して生活資金にお悩みの方へ、特例貸付を実施しています。

対 緊急小口資金 緊急・一時的に生活費が必要な方  
総合支援資金 生活再建までの間の生活費が必要な方

● **住居確保給付金の再支給**

対 主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内の方もしくは、収入が減少し、離職・廃業と同程度にある方

内 原則3か月分の家賃相当額

※過去に住居確保給付金を受けられた方であっても3か月間の再支給が可能になりました。

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の被用者の方へ

新型コロナウイルスに感染または感染が疑われる方が、療養のために仕事を休んだときは傷病手当金が支給されます。(※事業主は対象外)

問 (国保加入者)健康保険課 保険係 ☎801-5821  
(後期高齢者)長崎県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎816-3930

● **対象者:**次の条件のすべてに該当する場合が対象です。

- ・新型コロナウイルス感染症に感染し(または感染疑いにより)療養するために仕事ができないこと
- ・仕事を4日以上休んだこと ④休んだ期間について給与などをもらえないこと

● **支給金額:**次の計算により支給金額を決定します。

直近3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 3分の2 × 支給対象日数

● **対象期間:**令和2年1月1日から**令和3年6月30日**までの間で、療養のため仕事をすることができない期間。ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月までを支給対象とします。

※対象期間の終期が**令和3年3月31日**から**令和3年6月30日**に延長されました。

● **申請方法:**

- 1) 4種類の申請書に記入して、窓口もしくは郵送で提出します。
  - ・世帯主記入用(後期高齢の場合は被保険者用)
  - ・被保険者記入用(後期高齢の場合は被保険者用②)
  - ・事業主記入用
  - ・医療機関記入用

- 2) 審査が終了したら、支給決定通知書が送られてきます。

※詳しくは、町のホームページをご覧ください。

## 長与町事業継続支援金(第3弾)の申請期限を5月31日(月) (消印有効)まで延長しました

問 西そこのぎ商工会長与支所 事業継続支援金係 ☎801-5766 または ☎801-5767

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長崎県下全域に特別警戒警報が発令されたことに伴い、事業活動に大きな影響を受けている町内事業者に対して支援を行います。詳しくはお問い合わせください。

● **対象者:**町内に本社がある法人もしくは住民登録がある個人事業主で、令和3年1月または2月の売上高が前年比(前々年比)20%以上減少しており、長崎県内の営業時間短縮要請協力金を受け取っていないこと(各種要件があります)

● **申請方法:**原則郵送方式(申請書は町のホームページからもダウンロード可)

● **支給金額:**1事業者につき20万円(減収率20%以上50%未満)もしくは30万円(減収率50%以上)

